

「太平山麓九条の会」だより



事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町2-4-18 FAX0282-22-3757
代表：齋藤昭俊 電話連絡先0282-22-7079(増田)
Eメール oohirasanroku9jo@yahoo.co.jp HP：太平山麓九条の会で検索

132号
2018年4月28日発行

5月3日憲法記念日

スタンディング「憲法守れ!」の声を大きく!

- ・10時～約40分間
- ・栃木イオン・カワチ薬品前交差点

プラカードなどは用意します。

◇憲法記念日集会 講演 渡瀬清吾さん
宇都宮市立南図書館 サザンクロスホール
午後1時半～ 電話 028-653-7609
主催：栃木革新懇・9条の会・栃木
後援：戦争法の廃止と立憲主義の回復と求める栃木県民ネットワーク



平和で健康な生活を保障する憲法

太平山麓9条の会代表

齋藤昭俊

平和で健康な生活ができることが何よりも望ましいことです。

そのことは 憲法の第9条 戦争をしない。武力を持たない。

第13条 個人の尊重、幸福追求の権利の尊重

第25条 健康で文化的な生活の権利を保障する

抄訳すると右のようなことが憲法で保障されています。

平和の根本は戦争がないことです。日本政府はアメリカのいう通りに、警察予備隊をつくり、それを自衛隊に拡大し、そして内閣に防衛省までつくり、徐々に徐々に自衛隊を国民に認めさせるようにしてきました。憲法違反の自衛隊など口にするのも後ろめたさがあったのが、次第次第に国民の間に当たり前に自衛隊の名が出るようになりました。9条では如何なる武力も認めないので、自ら、自衛隊は憲法違反であることは明らかです。それで自衛隊がなかったら他国から攻められたらどうするのか心配だ。これも自民党が他から攻められたときの自衛のためという論法を繰り返し、繰り返し返し、国民に自衛隊は最小限度必要だと思いつまませてきました。平和の基本は戦争がないことです。日本国憲法は戦争をしない、武力を持たないことと明記しています。それが平和の礎です。世界がそうなればという願いが込められているのも確かです。自衛隊がなくても、海外救援隊、国内災害救助隊、海上警備隊という、それぞれの救助隊、

警備隊をつくれればいいことで、戦争のための自衛隊はあくまでもないのが憲法の本質です。

自衛隊の集団的自衛権の行使を可能にすれば、日本が攻められてもいけないのに同盟国のための戦争に参加できるわけです。路線は徐々に戦争の方向に向かっていきます。路他を全く信用せず、他国をみたらすべて敵国だと思えと宣伝し、そのように仕向けていくようにしか思えません。私たちは第三次世界大戦が起こらない世界をつくらなければ、人類は滅亡の道をたどることになります。9条は人類にとっては地球上の凡ゆる生物の生存にかかわるすばらしい憲法であることを再認識せざるを得ません。政府は憲法にのっとり、国民の健康で文化的な生活を先ず保障すべきです。六人に一人が貧困児童といわれる現状を打破すべきことが優先されるべきです。

原発一基で福島県その他が汚染される状況ですから、日本の抱える五〇からの原発は原爆を抱えているのと同じです。今の原爆は広島の数十倍、数百倍の威力をもっています。それこそ地球破壊です。人類の理性が悪しき欲望に負けるのか、9条はそれを示唆しているのです。人類の知恵がま

～憲法9条や政治の在り方など、いろいろな思いを話し合いました～

栃木文化会館で開催された「平和のつどい」には30名の方が参加しました。以下は主な意見の要約です。ここで出された意見は今後の活動に生かしたいと思います。



- 安倍政権は、9条だけでなくいろいろな面で嘘ばかり言っている。大本営発表と同じ。負けているのに日本が勝っていると発表した。それはみんな嘘。今の政治も同じ。日本人が、主権在民、民主主義、一人一人が主権を持っている。そういう意識を持ってほしい
- 自分の考えを広く知ってもらう行動をする。国会前、官邸前行動やつどいに顔を出すのは大切。
- 自衛隊は存在する。しかし、「9条違反だ」「戦力だ」と思っている人が多い。改憲して自衛隊を合憲にするか、自衛隊を解散するしかないのではないか？
- 現実と憲法解釈は違う。今まで歴代の政府は現実に自衛隊を作って、法理論では合憲と言ってきた。

- 孫が自衛隊に入っている人がいて、孫のために9条を大切にしたいと言っている。憲法の文面から違憲だというのは明らか。外交で平和を保障するのが9条。憲法に明記すると現状の自衛隊とは違うものになる。
- 憲法9条の条文から言えば、自衛隊は違憲。過去には自衛隊は違憲だという闘争があった、反基地闘争などもつぶされてきた。国民は最初から自衛隊を認めていなかった。戦後すぐは、自衛隊は軍隊だという思いはあった。政権がずっと自衛隊の存在を認めてしまった。
- 憲法を変えられたら、元に戻すことはできない。他の条文も次々の変えられ、危険なことになるのではないか？政府は、自衛隊のいいところ美しいところばかりを宣伝している。条文を変え、海外に送り出そうとしていることは危険。

公務員は全体の奉仕者

郡司俊雄

憲法が施行された日に、憲法普及会（代表芦田均）が「新しい憲法 明るい生活」という豆パンフレットを全国に配りましたが、私は白石幹男議員の家で見つけたというその実物を見ました。「新憲法と共に生まれかわる日本、私たちも今こそ生まれかわった気持ちで、この新しい時代に生きぬいてゆこう」。粗末な紙に印刷された文字から当時の意気込み、熱気が伝わってきます。そのなかに懐かしい言葉を見つけたのです。「役人は公僕である」。「公僕（こうぼく）」は中学生だった私が、毎日のようにラジオなどで聞いていた言葉です。

いままで役人は「お上（かみ）」でした。私たちは役人に従う僕（しもべ）、これからは役人が私たち国民の僕、立場が逆転です。憲法には「すべて公務員は全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」（第15条）と書きこまれました。当時、私たちに染みついてきた古い「お上（かみ）意識」を変えようと、政府が毎日のようにPRしていたのでしよう。私の耳に残っています。

「公僕」という言葉は2、3年たつと消え、70年たった今、公務員トップが政権のために「公文書を改ざん」「隠ぺい」「改ざん」する「一部の奉仕者」（権力者の僕）に成り下がりました。公務員の衿侍（誇り）はどこへ、許せない公務員が自らの命を絶ちました。

国会前や各地で市民が怒りの声をあげ、マスコミ紙上に「公僕」の文字が復活しました。私は公務員が誇りを持って働けるためにも、安倍政権を退場に追いこみたいと思います。